とよの東学園 転入手続きのご案内

Ⅰ. 転入手続き（他の学校から本校へ転入される場合）

ステップ①：豊能町役場で手続きを行う

豊能町役場で住民票の移動（転入）手続きを行ってください。

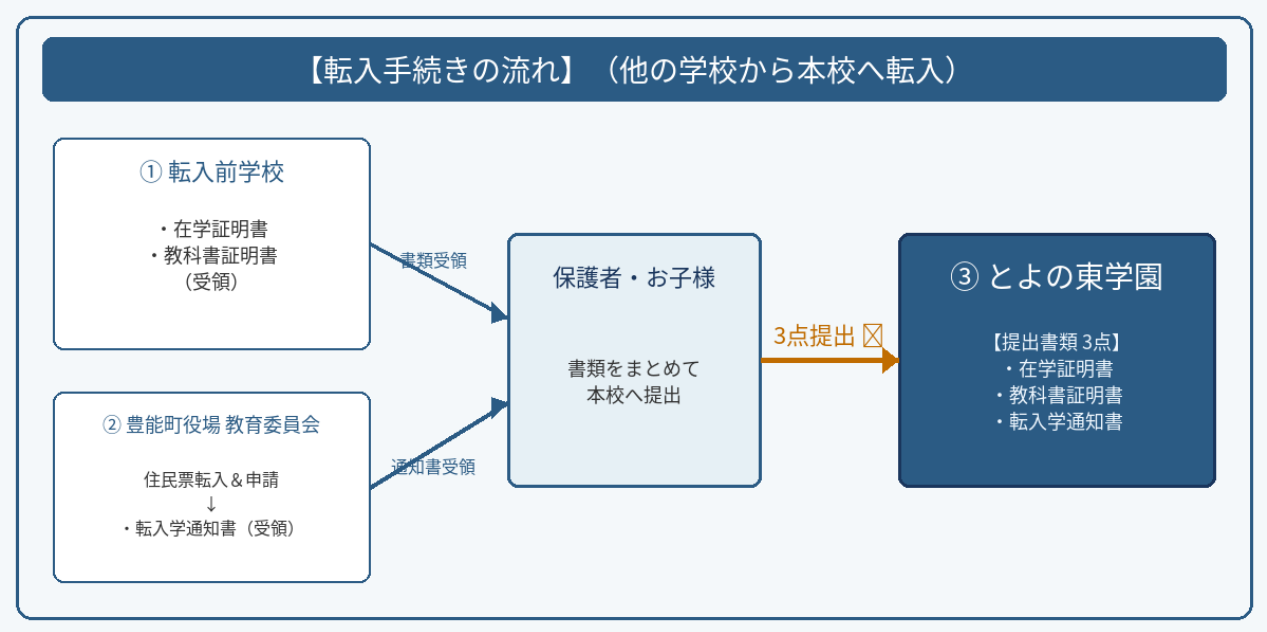
手続き時に役場内の教育委員会で転入学の申請をし、**「転入学通知書」**をお受け取りください。

ステップ②：とよの東学園（本校）へ書類を提出する

以下の書類３点を揃えて、本校へお持ちください。

- ✔ **転入前学校より受領した「在学証明書」**
- ✔ **転入前学校より受領した「教科書証明書」**
- ✔ **豊能町役場教育委員会より受領した「転入学通知書」**

【転入手続きの流れ（図解）】



※事前にご連絡をいただければ、転入手続きや必要書類に関してのご案内をさせていただきます。

とよの東学園 転出手続きのご案内

2. 転出手続き（本校から他の学校へ転出される場合）

ステップ①：豊能町役場で手続きを行う

豊能町役場で住民票の移動（転出）手続きを行ってください。

手続き時に役場内の教育委員会で転出学の申請をし、**「転学通知書」**をお受け取りください。

ステップ②：とよの東学園（本校）へ書類を提出し、必要書類を受け取る

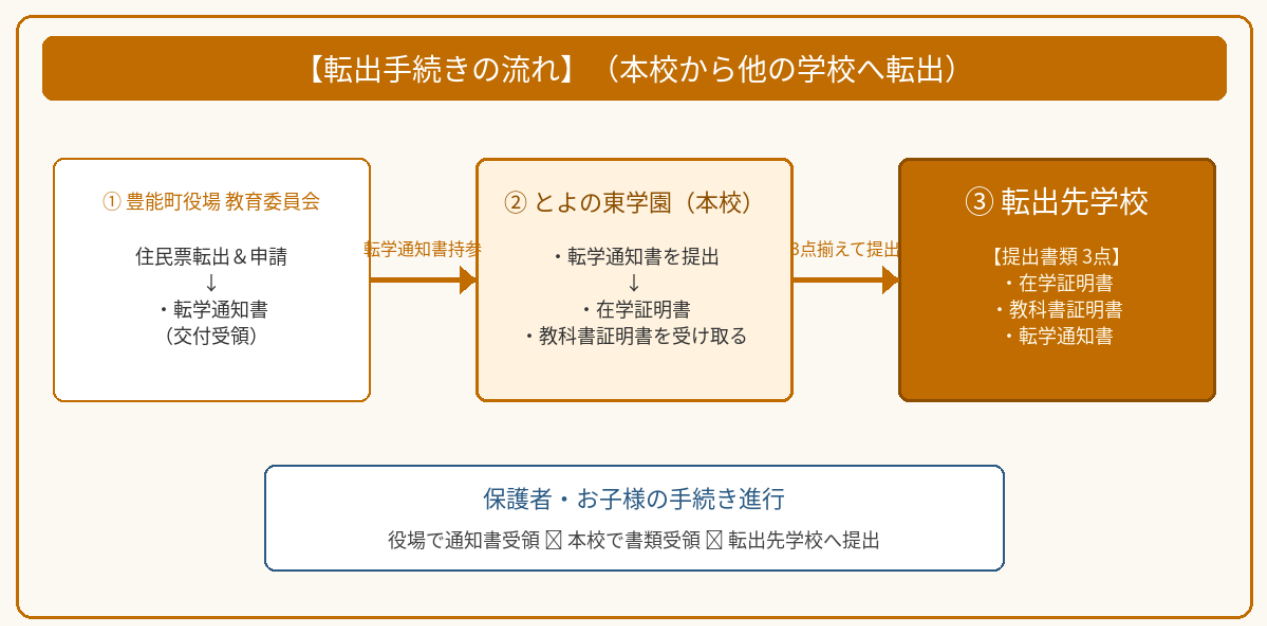
役場でお受け取りの「転学通知書」を本校へご提出ください。

提出後に本校より**「在学証明書」「教科書証明書」**をお渡しいたします。

ステップ③：転出先学校へ書類を提出する

本校でお渡しした「在学証明書」「教科書証明書」と役場の「転学通知書」の計 3 点を**転出先学校**へご提出ください。

【転出手続きの流れ（図解）】



※事前にご連絡をいただければ、転出手続きや必要書類に関してのご案内をさせていただきます。